

## 第113号議案

### 福工大前駅自転車駐車場の指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定するものとする。

令和7年12月2日提出

新宮町長 桐島光昭

- |             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| 1 施設の名称     | 福工大前駅自転車駐車場                       |
| 2 指定管理者     |                                   |
| (1) 所 在 地   | 福岡県糟屋郡新宮町大字三代1095番地<br>ふれあい交流館内   |
| (2) 名称及び代表者 | 公益社団法人新宮町シルバー人材センター<br>理事長 宇都宮 信男 |
| 3 指定の期間     | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで            |

#### 理由

新宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年新宮町条例第11号）第6条第1項の規定に基づき、福工大前駅自転車駐車場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、町議会の議決を求めるものである。

## ＜参考資料＞

### 福工大前駅自転車駐車場に係る指定候補者の選定（特例）について

#### 1 選定組織

新宮町指定管理者選定検討委員会

委員長 財間副町長

委 員 森総務課長、高木政策経営課長、安河内地域協働課長、森産業振興課長、稻光都市整備課長

#### 2 委員会の開催経過

日程	内容
令和7年8月5日（火）	第1回指定管理者選定検討委員会 (公募・特例の別、指定管理期間、選定スケジュール、募集要項及び仕様書の検討)
令和7年11月6日（木）	第2回指定管理者選定検討委員会 (書類審査・指定管理候補者の決定)

#### 3 指定管理候補者

公益社団法人新宮町シルバー人材センター

理事長 宇都宮 信男

所在地 福岡県糟屋郡新宮町大字三代1095番地

#### 4 選定理由

福工大前駅自転車駐車場は平成13年度に運営を開始し、管理形態としては、業務委託で実施してきた。平成18年度から指定管理者制度を導入して当初は公募により福岡市内での管理実績の多い公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理者として指定していたが、平成30年度からは高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、町内高年齢者への雇用促進の観点から公益社団法人新宮町シルバー人材センターを指定管理者として指定し、現在に至っている。

今般、現指定期間が令和8年3月31日をもって満了し、新たに指定候補者を選定するに当たり、継続した町内高齢者の雇用を確保するため、新宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定に基づく特例による選定を行うこととし、当該団体から提出された事業計画書等を審査した結果、継続して指定管理者とすることが適当であると判断し、決定した。